

令和4年白老町議会全員協議会会議録

令和4年11月18日（金曜日）

開 会 午前10時07分

閉 会 午前11時08分

○議事日程

1. 白老町立地適正化計画の策定と白老町都市再生整備計画（案）について
-

○会議に付した事件

1. 白老町立地適正化計画の策定と白老町都市再生整備計画（案）について
-

○出席議員（12名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	8番 大渕紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（2名）

6番 前田博之君	7番 森哲也君
----------	---------

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
副 町 長	竹 田 敏 雄 君
政策推進課長	富 川 英 孝 君
病院事務長	村 上 弘 光 君
建設課長	瀬 賀 重 史 君
政策推進課主幹	温 井 雅 樹 君
政策推進課主幹	熊 谷 智 君
病院事務次長	菊 池 人 氏 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直紀君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時07分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、白老町立地適正化計画の策定と白老町都市再生整備計画（案）についてであります。担当課から説明を行い、不明点などの質疑を行った後、内容に関するご意見等がありましたら協議を行います。

それでは、白老町立地適正化計画の策定と白老町都市再生整備計画（案）について説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 全員協議会の開催に当たりまして、挨拶申し上げます。

本日は白老町立地適正化計画の最終報告と、現在策定を進めております都市再生整備計画について説明をさせていただきます。

まず、立地適正化計画においては、11月2日に白老町都市計画審議会から答申をいただき、本計画について承認をいただいたところです。また、これまでの町民参加の機会において、防災に対する意見等が多く挙げられていたことから、本計画の推進に当たっては、人口密度を高めるための対策と合わせて、防災指針に基づく各種取組を着実に実行しながら、災害に強く安全で持続可能なまちづくりを目指してまいります。

次に、都市再生整備計画についてです。この計画は立地適正化計画で定めた誘導区域に対し、都市機能の充実や防災力の強化などの取組を推進し、ハード面からまちの再生を図るための実行計画であります。本町では立地適正化方針の推進と国からの支援策の有効活用を目的とし、病院改築を核とした整備を本計画に位置づけるものでございます。第2次都市計画マスタープランや立地適正化計画と整合性を図りながら、本計画の策定作業を進めてきており、このたび素案として取りまとめましたので、その概要についてお示しいたします。なお、この計画についてですが、国への提出期限が12月中旬とされており、同時に立地適正化計画の成案化、公表も求められていることから、本日この場をお借りして、説明する機会をいただきました。

この後、担当課から立地適正化計画のこれまでの策定経過と都市再生整備計画の概要について説明させていただき、議員の皆様からご意見、ご提案等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、担当課から順次説明をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 温井政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（温井雅樹君） 私から、（1）白老町立地適正化計画（案）の策定について説明します。

まず、前回7月25日の議会全員協議会で白老町立地適正化計画（案）の概要について、本編を元に説明をいたしました。今回、計画の一部変更点につきまして説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1を御覧ください。白老町立地適正化計画（案）の策定経過について、(1)、町民説明会についてであります。7月26日から8月3日にかけて、各地区を回り説明会を開催しました。参加者の総数は総勢72名で、主な意見としましては、津波対策などの防災減災に対する意見のほか、人口減少対策に関する町の考え方、人口密度を高めるための誘導施策等について多数ご意見が寄せられておりました。詳細につきましては、別添の別紙1-1、1-2に記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

続いて、(2)のパブリックコメントについてでございます。9月1日から9月30日にかけて実施しました。結果でございますが、期間中に寄せられたご意見、ご質疑等はございませんでした。

続いて(3)、白老町都市計画審議会についてでございます。10月17日、11月2日に都市計画審議会を開催しまして、委員の皆様から本計画案に対して様々なご意見を頂戴いたしました。その中で津波対策の手法として、盛り土による人口高台の整備、検討のご意見がございました。この意見を受けまして本編の108ページ、第4章、防災指針、4、取組内容とスケジュールの表内にある具体的な取組内容を別紙1-3のとおり修正することといたしました。別紙1-3を御覧ください。赤点線で囲まれている部分になります。まず、修正前でございますが、津波対策として津波避難タワーの整備検討としておりましたが、審議会での意見を受けまして、盛り土も含め、幅広に整備検討してくため、修正後を津波避難施設の整備検討として文言を改めることといたしました。以上が本計画の一部変更点でございます。

次に、別紙の1-4を御覧ください。答申書の内容についてであります。まず、都市計画審議会の審議結果としましては、白老町立地適正化計画（案）は、附帯意見を付して適当であると認めると答申をいただいたところであります。附帯意見としましては、1つ目として、防災指針に掲げる防災まちづくりの具体的な取組の推進、2つ目として、あらゆる分野の計画との連携による人口減少対策等の推進、3つ目として、国からの支援策の積極的な活用の3つが付され、11月2日の都市計画審議会にて答申をいただいたところでございます。

最後に、資料1にお戻りください。(4)、今後のスケジュールについてでございます。本日開催の全員協議会の報告を経まして、この計画（案）を成案化させていただく考えであります。この後、この計画の印刷製造、立地適正化計画制度を運用するにあたって必要な届出サイトの策定作業に入りまして、12月中をめどに町ホームページで新しい立地適正化計画を公開する予定でございます。

以上でこれまでの策定経過についての説明を終わります。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 私から(2)、都市再生整備計画（案）について説明させていただきます。資料2を御覧ください。都市再生整備計画の概要でございます。1、制度概要でございますが、制度名については国土交通省の都市構造再編集集中支援事業となっております。この補助事業の補助率については、都市機能誘導区域が50%、居住誘導区域は45%で通常は上限額が21億円となっております。ただし、防災指針に位置づけられた事業に限り上限額が

30億円までかさ上げということがございますので、原則として、先ほど説明させていただきました立地適正化計画があって、この都市再生整備計画というものがあるということになってございます。対象事業でございます。基幹事業と提案事業に分かれておまして、基幹事業につきましては、道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、高次都市施設、誘導施設で、この中で医療・社会福祉施設というのが該当になってございます。また、提案事業につきましては、地域創造支援事業ということで市町村の提案でソフト・ハード事業が提案できることになってございます。これまで度々、病院改築におきまして、病院だけの補助というのはなかなかないということで我々も立地適正化計画を策定し、その後、都市再生整備計画をつくることによって、病院と周辺環境の整備という中で合わせ持って補助事業として採択をいただきたいと進めてきた状況でございます。

計画内容でございます。整備地区は白老地区、面積はおおむね55ヘクタール、計画期間は令和5年度から令和8年度の4か年事業として検討を進めてございます。事業費は33億9,100万円、うち病院改築分32億3,800万円と考えてございます。補助額につきましては、おおむね2分の1の16億8,060万円、補助率としては49.6%程度を想定して計画をつくってまいりました。事業内容といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、町立病院、介護医療院といった病院改築事業にプラスしてバリアフリー歩道、これは東西南の3面をバリアフリー歩道に改築するというようになっております。太陽光パネルについては、構造上、建物の上には付けられないということで、敷地内に太陽光パネルの設置を検討するというようになっております。立地適正化計画で言うております、コンパクト・プラス・ネットワークということを考えましてスマートバス停ということで、バス機能の強化といったものも想定したもので、複合的な事業内容で提案をさせていただきたいと思っております。整備目標といたしましては、住み慣れた地域で誰もが安全・安心に暮らすことができるまちの実現ということで、整備計画はこの後改めて温井主幹から詳細の説明をさせていただきますが、中段の下側の図面のとおりでございます。今後のスケジュールにつきましては、先ほど竹田副町長からもお話しありましたとおり、12月までに本要望、令和5年3月に予算の内示があれば、4月以降に交付申請、交付決定、合わせて事業実施をしてみたいと考えてございます。

この中で計画内容の事業費の関係について補足して説明させていただきます。1月16日にプロポーザルを受けまして、病院改築事業がスタートになってございますが、そのときの提案価格は26億4,990万円でございます。その後、社会情勢の変化で物価上昇に対する対応を考えなくてはいけないということで、病院改築事業も受託者側からはもしかすると最大で2割程度、事業費を嵩上げしないと対応できないかもしれないということを今言われております。そういったことで、病院と介護医療院の部分でおおむね2割程度を今回の補助申請にあたって金額は増高した状況でさせていただいております。そのほか、病院改築の32億3,800万円の中にはアスベストの1億5,000万円も含めた金額になっております。総事業費の33億9,100万円との差額分が1億5,300万円程度ですけれども、これが先ほど申し上げましたバリアフリー歩道、太陽光パネル、スマートバス停ということで、バリアフリー歩道についてはおおむね

8,500万円程度、太陽光パネルについても4,500万円程度、スマートバス停については2,200万円程度で構想させていただいております。事業費の問題については、非常に重要な話でございますので、我々も今後、受託事業者ともコンストラクション・マネジャーとも一緒になって、なるべく抑制できるように全力で取り組んでまいりたいと思っておりますが、まずはこの計画を申請するに当たっては、最大側で2割くらい事業費が増高した中で申請したいということで、全体で33億9,100万円になってございます。詳細の予算につきましては、各年度の予算審査の中でしっかり上程させていただいて、ご審議を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの資料2に関する説明は以上です。それぞれ詳細については温井政策推進課主幹から説明をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 温井政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（温井雅樹君） 私から資料3、都市再生整備計画の具体的な内容について説明いたします。

まず、都市再生整備計画制度とはなのですが、まちづくりの目標と、目標を実現するために実施する各種事業を記載した面的なハード整備を推進するための実行計画であります。こちらは自治体の創意工夫と裁量で計画を策定することができまして、その計画に対して国から承認を受けると、手厚い財政支援が受けられる制度となっております。今回、病院改築と面的整備を推進するためにこの計画を策定しまして、都市構造再編集中支援事業補助金の獲得と活用を目指していきたいと考えております。先ほど、富川政策推進課長から都市再生整備計画の概要についてありましたが、私からは目標設定の考え方とか、目標を実現するために必要な事業について、そこを中心に説明させていただきます。

2ページ目になります。計画の位置づけについてでございますが、まちの最上位計画である総合計画の将来像を実現するため、白老町都市計画マスタープランで掲げる基本理念と立地適正化計画で定める4つの基本方針を踏まえて、都市再生整備計画の基本目標を設定しております。具体的な位置づけでございますが、2ページの下段の将来ビジョンと書いてあるとおり、そちらでお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続いて上段の目標になります。この計画で掲げる基本目標でございますが、大目標として、住み慣れた地域で誰もが安全・安心に暮らすことができるまちの実現を掲げ、この目標を達成するために3つの小目標を設定しております。1つ目でございますが、持続可能な地域医療・介護福祉サービスの提供でございます。課題としまして、病院施設の老朽化・狭隘化。2つ目として、社会的な潮流である脱炭素社会の推進。3つ目として、医療と介護の複合的なニーズへの対応。問題を解決するために設定した小目標でございますが、この目標を実現するために実施する事業といたしまして、町立病院の改築、太陽光パネルの設置、介護医療院の整備の3つを計画しております。

次に、2つ目の小目標、津波から命を守る拠点づくりでございます。これは課題として、津波から命を守る高台整備、平時の利便性や災害時の逃げやすさなどを考慮した誰もが円滑に移

動できる歩行環境の整備の2つを、こちらの課題を解決するために設定した小目標でありまして、この目標を実現するために実施する事業としまして、病院屋上を津波一時避難場所として整備すること、病院に接道する歩道のバリアフリー化の2つを計画しております。

続いて小目標の3つ目、地域公共交通の利用促進でございます。こちらは課題としましては、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するための、ネットワーク部分の強化、公共交通の利便性と新病院への通院環境の向上の2つを解決するために設定した小目標でございます。この目標を実現するために実施する事業として、ICT技術を活用したスマートバス停の整備とロケーションシステムの導入の2つを計画しております。これらの目標設定の根拠につきましては、このページの中段から下段に記載しておりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

続いて3ページ目をお開きください。ここではさきに説明した小目標に対する評価指標の考え方について記載しております。中段に目標を定量化する指標、そちらを御覧ください。小目標1と小目標3の評価指標についてでございますが、それぞれ町民満足度を設定しております。小目標1は地域医療に対する満足度、小目標3は地域公共交通に対する満足度の2点でございます。これらは、総合計画に掲げる同一のものを設定しております。隔年で実施する町民意識調査により指標の進捗を把握していくこととしております。次に、小目標2に対する指標でございますが、こちらは津波に対する避難時間を設定しております。東町、日の出地区の町民を対象に津波避難場所を白老東高校から新病院の屋上に変更することで、避難時間を15分短縮することを目標とするものでございます。この指標ですが、新病院建設後、実施を予定する避難訓練の中で避難時間を計測して達成度を把握していきたいと考えております。

次に、4ページ目でございます。ここでは計画区域の整備方針として、方針と合致する主な事業を掲載しております。主な事業は先ほど説明いたしましたので、ここでの説明は割愛させていただきます。

続いて5ページ目をお開きください。ここでは目標を達成するために必要な交付対象事業について掲載しております。この計画の計画期間は4か年としまして、前半に病院改築を実施しまして、後半にバリアフリー歩道などの周辺整備を行う計画としております。各種事業の事業費については、先行きが見えない社会情勢や設計を終えていない現状から、現時点においては概算額での積算となっております。先ほど、富川政策推進課長からもあったとおり、補助額の確保という観点に立ち安全側で積算しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

それでは、各事業の概要について説明いたします。まず、基幹事業のバリアフリー歩道についてでございます。この事業の概要ですが、新病院に接道する町道の3路線において、セミフラット歩道、点字ブロック等を整備する事業でございます。令和5年度に実施設計を行い、その結果を受けて令和6年度以降に支障物の撤去、歩道の整備を計画しております。事業期間は4か年で総事業費は3路線合わせて総額8,500万円を想定しております。

次に基幹事業の太陽光パネル整備についてでございます。この事業の概要ですが、パネルの設置場所は病院敷地の南西側の緑地帯となっている跡地を予定しております。太陽光パネル

の設置面積は854平米を予定しております。設備としましては、自家消費型太陽光発電設備を整備する計画をしております。発電規模ですが50キロワット以下で計画をしております。事業期間は令和5年、6年の2か年で総額4,600万円を想定しております。

提案事業のスマートバス停の整備についてでございます。この事業の概要でございますが、スマートバス停を役場、白老駅、ポロトミンタラ、病院の4箇所に整備する事業として、副次的にバスロケーションシステムも導入されます。スマートバス停というものは、バスの運行情報や近接情報などデジタルサイネージ等を使って、リアルタイムに表示するバス停のことをいまして、公共交通のICT化の取組の一つとして位置づけられております。

次に、バスロケーションシステムでございますが、こちらは個人のスマートフォンからもバスの時刻表や運行位置を確認できるシステムとして、近隣では登別市や苫小牧市でも導入されている事例がございます。こちらのシステムを導入することで、バスの故障時のお知らせや運行時の即時発進などバス利用者の利便性の向上が期待されるものでございます。事業期間は令和7年度の1か年で、総額は2,200万円を想定しております。

最後に、基幹事業である町立病院と提案事業である介護医療院の整備についてであります。こちらの事業期間は令和5年、令和6年の2か年で、総額32億3,800万円を想定しております。当初の提案額にアスベスト対策をはじめ物価上昇等の金額も最大額含んで概算額で計上しております。

以上、基幹事業3本、提案事業2本、計5本の事業で総額33億9,100万円を交付対象として見込み、補助率を49.6%と算定した上で、現時点で都市構造再編集集中支援事業の交付限度額を16億8,000万円として想定しております。

続いて6ページ目になります。ここでは都市再生整備計画の区域と事業内容を図示しております。範例で示しており、赤枠で囲む範囲が今回の計画区域となります。その面積は約55ヘクタールで公共交通の要である白老駅が立地し、公共施設や商業施設など様々な都市機能が集積する本町の中心市街地を今回の整備エリアとして設定しております。事業の内容については、先ほど説明しておりますので、ここでの説明は割愛いたします。

以上で都市再生整備計画の概要について説明を終わります。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要のある方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 今回のスマートバス停のことで伺いたいのですけれども。このスマートバス停の時刻が見られるとなっておりますけれども、白老町ではバスが3種類あります。全部が対象になっているのか、もう少し詳しく説明してください。

○議長（松田謙吾君） 温井政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（温井雅樹君） 今回の導入を予定しているスマートバス停でございますが、元気号や地域循環バス諸々全部を想定した時刻表が表示される仕組みで計画しております。デマンドについては協議中でありまして、基本的には定時路線で走るものを中心に時刻表を掲

載したいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 私が一番聞きたいのは、5箇所だけになっておりますけれども、実際に利用者が一番多いのはどの辺だと思ってスマートバス停を決めたのか、その辺の理由をもう少し説明をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 温井政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（温井雅樹君） エリアを限定した理由ですが、今回の整備範囲は白老地区としておりまして、まずは白老地区での運用状況を見まして、今後の必要性や利便性を加味して徐々に拡大できればと考えております。スマートバス停は、エリアは限られていますけれども、別立てでロケーションシステムというものが導入されます。ロケーションシステムは町民誰もがスマートフォンで運行情報を確認できるシステムになっておりますので、そこで運行時間やバスがどの辺を走っているかということが確認できるシステムになっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 今の説明で大分分かりました。スマートバス停やロケーションシステムということ自体が町内で何もないし、実際に使われているところの事例も分からなかったものですから。スマートバス停がないところではスマートフォンでロケーションシステムの運行状況を確認できるということですね。今後は元気号バスや地域循環バス以外のデマンドバスにおいても取り入れていく考え方を持っているとして理解していいのでしょうか。その辺だけお願いします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 今回、病院も含めて都市再生整備計画ということでつくらせていただいて、その中でまずは白老地区でロケーションシステムということも含めて検討させていただきたいと思っております。デマンドについては、それぞれ予約型になっておりますので、双方がある程度、確認をした中ということがありますけれども、今後の利便性の向上の中では継続的に検討させていただきたいと思っておりますが、先ほど温井主幹から申し上げましたとおり、まずは定時路線のものについて取り扱って、いつどこでどのバスが走っているのかというのが皆さんに視覚的にも分かっていたら、スマートフォンを持っていただいて、スマートバス停がないところでも今どこを走っているのか確認できるようにしていくということで、こういった入り口の事業をさせていただいて、徐々にそれを定着して逆に言うとそれが拡大できていくといいのかと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。今のスマートバス停なのですからけれども、今後アプリを取り込んでということになると思うのですけれども。観光客も使える利用の拡大、利便性を図る計画はあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 温井政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（温井雅樹君） 今、計画しているロケーションシステムも含めてのスマートバス停なのですが、町民の皆様の生活の足の部分だけではなく、観光者目線での計画も考えてございますので、そういったものも含めて検討していきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 脱炭素環境のことも考えてということですが、元気号や公共交通の車の関係ですけれども、今はガソリンが主ですけれども電気自動車や水素自動車もありますけれども、そちらにチェンジしていく計画はこちらには盛り込まれるのか、対象外になるのか、そこをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まずは、都市再生整備計画というエリアの計画を提案させていただいている状況でございます。今後、EV化といったものは時代の推進に合わせて様々な面で検討されていくとは思っておりますが、脱炭素化といいますとパネルに関しては対象にはなってきてございますので、EVの関係については別の段階での検討かと現時点では思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 今のスマートバス停の件に合わせて要望もさせていただきたいと思うのですが、アプリか何かでスマートフォンで活用していくシステムになるのかと理解はしているのですが、近年、役場の受付また町立病院も改築されるということで受付版が設置される気がするのですが、その状況も一緒にアプリから見られると待ち時間が自ずと分かるシステムを他市町村では導入しているところが大変住民から好評を得ていると聞いております。せっかくこのようなシステムを導入するのであれば、そこはカメラを1つ増やせばアプリに載せられるということで大変、安価にそのシステムを導入できると聞いておりますので、その辺の導入も合わせてご検討いただければどうかと感じました。意見として述べさせていただきますので、ご検討よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 病院の受付のアプリですけれども、ほかの医療機関などでもアプリを使って今の待ち時間や何人待っているかというものが存在します。新病院につきまして、電子カルテやIT化を進めていかなければならない、電子カルテを入れるとそういった待ち時間というのも待合室に備えるというのも1つございます。それと先ほど言ったアプリの連動がどこまでできるのか、ほかの病院の事例も踏まえながら検証してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今回、立地適正化計画から続く都市再生整備計画が進められる中で、交付金がある程度見込められる有意義な事業採択を受けられる見通しが立ったことについては評価をさせていただきたいと考えています。これの採択を前提として、病院

の事業関係の整理が必要になると感じていまして、今回の約半分にも及ぶ限度額が見えていまずけれども。ほかの事業による交付金や起債の関係で交付金も付いてくると思いますけれども、もちろん一般財源も含めて病院の総事業費に対する事業と起債の関係を整理した資料を後日で構いませんので請求させていただきたいと思います。

もう1点、太陽光パネル、ゼロカーボンシティを取り巻く情勢から考えても意義のある事業ではないかと捉えております。発電の投資効果、水光熱費に一定程度の削減効果が期待されると思いますが、期待的な概算額で結構ですのでこちらも後日で構いませんのでお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ご指摘いただきました意見につきましては、後日資料を提出させていただきます。簡単に概要だけ口答で説明させていただきます。まず、都市再生整備計画をつくって都市構造再編集集中支援事業というものの採択を受けたいといった場合に、これまでの一般質問等々も含めて説明させていただいた部分もあると思うのですが、他の補助事業との重複採択ができないということで、我々もいろいろとある補助が該当にならない検討をし続けてきて、ようやくこの1本にたどり着いて、ほかのものが対象にはならないという状況にまで整理をして、この都市再生整備計画をつくって、都市構造再編集集中支援事業を受けるとなっておりますので、事業費に対しての49.6%を何とかこの事業1本でいただけないかと思っております。

起債については、病院事業債が基本的に原則となります。過疎対策事業債というのは予算額が決まっておりますので、どこまでそれを活用できるか、最大50%までは活用できることにはなっておりますが、割当ての予算というものも当然ございますので、我々が100億円のうち50億円過疎債をやりたいと言っても、そんな予算はないと言われてしまえばそれまでということになってございますので、最大幅で50%活用の可能性はあるけれども、どれくらい充当できるかは今後の各年度の起債協議によってくると思います。

太陽光パネルの関係ですけれども、おおむね2,200万円程度ということで、そのうちの1,100万円を補助でいただくということですので、町の負担としては1,100万円程度ということになっております。今、考えているのは売電もしませんし、蓄電池をつける予定もございません。発電したものをそのまま病院の電気代として日中活用する考え方で動いております。電気代の単価については増減がありますので、そういったものについては仮定の中で資料を作成して提出させていただきたいと思いますが、太陽光についてはおおむね20年、30年ということを考えますと、1,100万円の実質負担についてはしっかりと回収できるのではないかと想定してございます。一定程度の前提条件がついた中となりますけれども、後日資料としてまとめて提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今のことで大体財政的なことは分かりましたけれども、20%増える部分というのは今回のこの提案が最高で見ていると考えていいのかどうか。こ

れ以上、上がることはないのかどうか。よほどの大きなことがない限り、これはないのか。こちら辺は町民の方もかなり関心を持っていますので、どのように押さえているかお聞きします。

地図を見ると太陽光発電ができるところは大きな木が立っているところではないのかという気がするのですが、切るとは言わないのですがそこら辺も考えたのかと少し思ったものですから。太陽光はつけなさいと言うし木は切ったら駄目だと言うのでは、皆さんはやっていけないと思うかもしれませんが、一応聞いておきます。

もう一つは、今一番大切なのは病院の職員の新病院に対する意識、教育を院長はじめもちろん本気になってやっていらっしゃるとは思うのだけれども、新しい病院をつくるという意味での病院の職員の教育をきちんとやっていく必要があるのではないか。従来言われていたことが、病院が新しくなるだけで改善するとは、私は思えません。ですから、そこはきちんとした教育を制度的に。町側は病院に任せるのではなくて、管理者である町長含めて、そこはきちんと病院の職員に徹底していくということが、この病院をやる上で私はお金の問題と同じくらい重要な部分だと思うのですけれども。そこら辺の認識だけ聞いておきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 物価上昇の関係でございます。この病院の改築事業についての提案があったのは本年の1月16日で、その積算根拠についておそらく昨年度の単価となっております。4月以降、日に日に物価上昇の関係が我々の最大の関心事になってございまして、先般までで13%程度は間違いなく上がっている。ここから20%内外のところに着工、工期完了までには見込んでおかなければ、実際にどちらも歩み寄れない状況になってのものというのは、今現在なかなか難しいのだろうという状況になっております。今回、計画策定にあたって実際に内部でも相当議論させていただきました。元々、デザインビルドをやってローコストで、工期も短縮していい病院をつくるということでやってきたというポリシーもございまして、できるだけ物価上昇分も吸収できる考え方はないかという話で、いったんはもう1億円、2億円くらいは収まった形でできないかという話をしておりましたが、まずは計画の提案については現時点で見込まれる最大のもので相談させていただいて、その中で我々が協議あるいは努力して抑えていくという時間をいただけないかということで、今回の33億9,100万円になってございまして、この数字については現時点ではアッパーだと考えております。ですから、この内に抑えていくのが我々の責任かと思っておりますので、これ以上のものは出てこないようにコストコントロールをしてまいりたいと思っております。

樹木の伐採については、現地の建替ということで工事ヤードの部分でも、どうしても手をかけなければいけない部分が多分に出てまいります。そういった中で一部、何本かを残すことは可能かもしれませんが、そういったことではなく今回は太陽光パネルということで、再生可能エネルギーで地球環境に貢献していく、幸いにして南東側に鍵型の建物ということで北側の国有地については、木の種類はいろいろあるかと思っておりますけれども、そこはあまり手をつけないで残せるものは残す。残せないものに関しては環境に配慮した新たな形に変えていくという取組を進めてまいりたいということですので、おそらく病院の南側にある樹木については、

ほぼ全て伐採せざるを得ないだろうというのが実態ですので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 3点目の病院職員の意識の部分でございます。私もこういった大きい事業、院長はじめ病院の医療職員が意識の中として町側また担当課である政策推進課がやっているものではない、病院の職員も一体となってやっているのだというものは当初から意識してきたというところでございます。病院の改築協議会に院長、看護師長、診療技術局長も現場のスタッフも入っていただいて、なおかつJV側いろいろ協議がこれまでもありました。その中には病院の現場職員も入った中でやっている、これだけの大きな事業、半世紀に1回と言われる事業にこれだけの金額が投資される、またそこに対する意識というものも植えつけていくように毎月、病院内の運営会議というものがあるのですが、私の名前でペーパー1枚を出して、些細なことも改築情報も知らせる、そういった機会を私からも何度も設けてやってきているということでございます。箱物だけではなくて、それに伴う病院の経営も伴って成就すると思っておりますので、そちらの教育も今後も推進していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 総体的なことで私から少しお話ししたいと思います。今回、都市計画マスタープランから始まり、実際的な立地適正化計画をこのような形で仕上げ、それに基づいて都市再生整備計画という、本町におきまして大きな課題である病院改築に関わって、都市再生整備計画に基づいた都市構造再編集中支援事業に関わっていく、ここまで職員が頑張ってきて進めてきました。その中で今回、事業費の問題が出ましたが、当初、プロポーザルのときは26億4,000万円ほどでいったのですが、なかなか状況としては厳しいという中で、これまでも私たち理事者含めた建設委員会の中で設計、施工の事業者を含めまして金額の在り方については精査に精査を重ねながら、今後さらにつめていきたいということで、事業者もその辺の事情をくみしながら進めているところでございます。先ほど富川政策推進課長からありました最大限の補助をどれだけ取るかというところで、最大限の金額で今回は補助を取りにいきたいということで33億円を掲げさせていただいております。

太陽光については、正直なところ途中からこれということを考えていく中で、敷地内に設置ということも考える中で、木の伐採は先ほどもありました現地建て替えの部分で、どうしても敷地を確保しなくてはならないということでは、伐採を余儀なくされる部分はあります。これまで町民説明会も含めて日の出東町地区の皆さんから大きな木の関係で生活的に冬場の日が当たらず凍ってしまうとか、様々な要望も含めて伐採の要望が出ております。その辺のところも私たちも最終的にどうするか決めようと思っておりますのですけれども。そういう事情も含めながら、しっかりと環境を守りながら工事を進めていきたいと思っております。

再三、病院のこれまでの一般質問、代表質問含めて、病院改築が上がってきたときから建物は新しくなるけれども、中身だということは議員の皆様方から町民の皆様方からも先日の町民説明会においても、たくさんご意見をいただきました。そういう実態があるという事実はしっかりと私たちもつかまえる中で、今後建物が新しくなったと同時に職員の意識もこれ以上に向

上していくように、ただ単にご指摘あった病院任せにしないで、十分に理事者含めて意思疎通を図りながら、職員の意識改革を図ってまいりたいと思います。これまで、病院改築事業をはじめに当たって要求水準書を最初につくってきたわけですが、そのときにも院長含めて管理職の職員ばかりではなくて、職員全てにわたって要望、声も聞きながら要求水準書をつくりました。それと同時に業者が決まってからは、さらに職員の意見も取り入れながら今回、最終的な実施設計に入っているところでございます。そういう中で職員も自分たちが要求した病院施設をつくっていく意識をしっかりと持ち合わせてもらわなければなりませんので、その意識と共に病院の本来のホスピタリティが十分に発揮できる病院に向けて町一丸になって取り組んでまいりたいと思いますので、一つよろしくをお願いします。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） よく理解できました。確認と提案だけしたいのですけれども。1つは先ほどの富川政策推進課長の答弁で大体13%くらい上がっているという話がありました。吸収力があと7%あるという理解でいいのですか。吸収力が7%あるけれども、それ以上の場合にはよく協議をしてなるべくそれを減らしていくという受け止め方で合っていますか。今の副町長の答弁で十分に理解できたのだけれども、私は制度的に新病院のための研修会みたいなものをマスコミや町の広報含めて町民にも周知できるような形での新しい病院のための教育的な体制、教育システムみたいなものをつくって、それを町民に発表しながら、職員の皆さんは嫌かもしれないけれども、本気になってやっているということが、研修は常時やっていらっしゃると思っているのです。けれど、町民には通じていかないのです。そういう仕組み、システムをつくった上で、それに則って教育をきちんとしていくということを町民の皆さんは接遇だけとってしまうかもしれないけれども、全体的な教育システムをつくってやられたらいいのではないのかと思います。もし検討できるのなら検討していただきたいし、そういうものを公表しながらやっていくことにする、私は町民が見える形にした教育システムを考えていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 7%の吸収力ということで、言葉としてはどうかと思いますけれども、現状では20%程度上昇する可能性があるということで、最大側の見込みの中で今回は数字として積算させていただいております。ただし、こういったデザインビルドになっている中で金額が、物価上昇がいろいろでできたからと、それをそのまま、はい。はい。とはなりませんので、コストコントロールを都市健康活動支援機構と一緒にさせていただいてどこまで落とせるか、ただこれで質の低下を招いてはいけませんので、その辺のところは正直にやっていくことで、結果として7%くらいかと思いますが、最大20%上がるという、これは業界側からも今の物価上昇については、それぞれしっかりと単価を取ってくれということの要望も出ている実態もございますので、できるだけその意は酌みながらも価格はコントロールしてまいりたいと思います。我々が今、都市健康活動支援機構と一緒にさせていただいて、JVとも一緒にさせていただいてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 職員の研修の関係でございます。確かに先日の町民説明会の中でも職員の接遇とか、そういった具体的なものに言及するご質問、ご意見をいただいております。議員がおっしゃるとおり、院内での接遇もそうですし、例えば医療事故やヒヤリハット、専門的な話をすると褥瘡対策委員会や栄養管理会、それぞれ項目ごとの研修はやってきているということでございます。ただ、議員がおっしゃるとおり、外部への発信力、院内でこういうことに取り組んでいるとか、そういったものを病院の特色というものにも新病院を建てる上で大変関わってくる部分でもありますので、そういった研修の中身、外部への発信の仕方、こういった参加者の募り方、そういったものは今後しっかり研修体制を整える中で考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、白老町立地適正化計画の策定と白老町都市再生整備計画（案）についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前11時08分）